

習内容として扱うか、これまでの領域についても再検討されなければならない。

#### (2) 指導内容の精選ということ

このことについては、既に研究問題にとりあげられ、それぞれ論議されてきたが、量と質の問題もあるうし、必須教材と選択教材にわけて、内容に弾力性をもたせることも考えられよう。

なお、これまでのスポーツ文化の継承という立場をどの様に考えるか、更に徒手体操や格技についても、現況においては問題がある。要は体育の目標から、その内容全般について検討すると同時に、内容の観点にも研究の余地があるといえよう。

#### (3) 集団行動について

集団行動の扱いについては、現学習指導要領においても、積極、消極両論があって、結果的にはこれを学習内容とせず、単に指導上の留意事項として扱ったが、今回の改訂にあたっては、現在の生活状況から考えても、当然この位置づけや内容について明確にする必要があろう。

#### 保健の分野について

保健の分野についても、体育との関連において

再検討を要することはいうまでもないが、

特に中学校における保健学習に何を期待するか、本質的に考えてみる必要はないだろうか。

次にこれまでの保健学習からみて、問題点となることをあげてみよう。

1. 保健学習の学年指定は現行のままでよいか
2. 学習内容の精選について
3. 学習内容の程度は、中学校生徒の現況からみて適当か。
4. 他教科との関連について再検討の必要はないか。
5. 性教育についての指導は、現行の扱いでよいか。
6. 実験、実習については現行のような扱いでよいか。
7. 環境衛生や精神衛生についての指導内容を再検討する必要はないか。

以上、学習指導要領の改訂にあたって、検討をする問題点について述べたが、前述のように、このことはわれわれ現場における研究課題であって、各方面の研究活動を結集して、現場の声が反映され、改訂へのよき資料となる事を望みたい。

保健の分野についても、体育との関連において

体育器具遊戯具  
体育館内部施設



設計・製作・施工  
工場の一部

 K.K 小川長春館

福山市引野町 TEL ②0209  
③3099

## 中学校保健体育の年間計画作成の研究

東京都杉並区立東原中学校教諭 黒木晃

には、実施した結果の反省の上に立っていくつかの予想される条件を考慮にいれて立案することになる。

ここでは、昭和41年度のわが校の年間計画作成の手順を追って幾つかの条件をあげることにする。

### I 計画作成の見通し

どの学校においても保健体育担当教師は2名以上いると考える。また、男女別の学習指導がなされているが、運動場、体育館、プールなどの共通の施設、ハンドル、バトンなどの共通の教材を使用する場合が多い。

年間計画は、指導の共通理解に立つことのほか施設用具の調整をはかることも重要な位置づけとなる。

計画作成にあたっては、大小の人数を問わず、教科部会をもって計画作成の連絡調整をはかることが必要である。

計画作成の見通しをあげてみる。

#### 1. 第1回の部会の内容

(1) 基本的態度について話し合い、方針をきめる。

①本年度の年間計画の実施の結果を反省する。

次のような評価の観点をきめる。

- ・学校の教育目標を生かすのに適切であったか
- ・学校の実態に適合していたか
- ・学習目標の方針は適切であったか